様式1　管理運営状況評価書
【対象年度：平成25年度】　（　①歴史・文化施設　）

Ⅰ　施設概要・利用情報　（単位：人、%、円、日）

番号	5	施設名	掛川市茶室	担当課名	地域支援課

区分		内容 ・ 説明	
1 施設及び指定管理者の状況	(1)設置条例名	掛川市茶室条例	
	(2)施設設置目的	茶道文化の普及及び伝承並びに市民文化の向上を図る。	
	(3)施設が有する設備、機能の概要	茶室：建築面積202.9㎡、広間、小間、立礼席の3茶室がある。	
	(4)施設建設年度	平成13年度	
	(5)耐震性能の有無	無	
	(6)将来予想される改修経費（想定年度と費用見込み）	正面の門の修繕（平成27年、2,583千円）	
	(7)指定管理者名	（公財）掛川市生涯学習振興公社	
	(8)指定期間	平成23年4月1日　から　平成26年3月31日　まで	
	(9)施設の管理運営形態	①指定管理料のみによる運営	
	(10)自主事業の有無	☑ 実施あり　☐ 実施なし　※実施ありの場合は、収支状況を3－(3)欄に記入のこと。	
	(11)指定事業の有無	☐ 実施あり　☑ 実施なし　※実施ありの場合は、収支状況を3－(3)欄に記入のこと。	
	(12)事業報告書提出の有無	☑ 提出あり（地自法第244条の2第7項による提出義務）　☐ 提出なし	
	(13)利用者満足度調査等実施の有無	☑ 実施あり　☐ 実施なし　※実施ありの場合、（直近の実施年度　平成25年度）	

区分			H23実績	H24実績	H25実績	H26当初	備考
2 利用状況	(1)施設利用者数		15,872	16,262	15,082		
	内訳（施設・設備ごと）	入館者	14,070	14,096	13,082		
		使用者	1,802	2,166	2,000		
	(2)稼働率（利用率）						↓備考欄に算定式を記入してください↓
	（施設・設備ごと） 茶室	A平日昼間			100.0%		入館日数(232日)／開館日数(232日)
		C土日祝昼間			100.0%		入館日数(115日)／開館日数(115日)

区分			H23実績	H24実績	H25実績	H26当初	備考
3 管理・運営状況	(1)指定管理者名					掛川城管理運営共同体	※1-(7) 現在の指定管理者と異なる年度のみ記入
	(2)利用者一人当たりの運営経費		523	494	547		
	(3)運営日数		348	344	347	365	
	(4)運営人員	①正規職員	0.0	0.0	0.0	0.0	※指定管理者の組織構成員全体の人数ではなく、当該指定管理施設で働いている実人数を記入してください。
		②臨時職員	6.0	6.0	6.0	5.0	

Ⅱ 施設管理に係るコスト情報

（単位：円、%）

区分		H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26当初予算額	備考
	①人件費	7,582,592	7,373,653	7,517,372		H26より、掛川城と竹の丸を合わせて掛川城へ一括計上
	②印刷費	0	0	0		

(1)運営コスト（A）	③通信費	140,750	128,424	139,151		
	④事務用品、旅費、図書費など	3,330	888	1,295		
	⑤借上料	131,040	131,040	131,040		
	⑥保険料、消費税（租税公課）等	397,452	370,580	376,917		
	⑦その他(支払手数料、広告宣伝費、一般管理費、雑費)	41,330	26,545	81,450		
	計	8,296,494	8,031,130	8,247,225	0	
	対前年度増減率		△ 3.2	2.7		
区分		H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26当初予算額	備考
(2)施設コスト（B）	①管理委託費(外注費)	4,620,756	4,627,497	4,618,509	0	
	警備保障	317,520	317,520	317,520		
	空調機保守点検	182,700	182,700	182,700		
	庭園維持管理	3,675,000	3,675,000	3,675,000		
	浄化槽維持管理点検	112,980	112,980	112,980		
	清掃	332,556	339,297	330,309		
	②修繕費	0	123,375	243,831		
	③光熱水費	744,315	769,540	839,286		
	④燃料費	0	0	0		
	⑤清掃費	0	0	0		
	⑥保守点検費	0	0	0		
	⑦その他(施設消耗品)	3,038,435	3,261,458	2,934,624		
	計	8,403,506	8,781,870	8,636,250	0	
	対前年度増減率		4.5	△ 1.7		

(3)トータルコスト（施設管理費　合計）（A）＋（B）	16,700,000	16,813,000	16,883,475	0	
(4)合計のうち運営コストの割合	49.7	47.8	48.8		
(5)施設の収入　※1）下記3に入力する	5,456,900	5,431,700	5,067,500		
(6)運営コストのうち利用料収入の割合	65.8	67.6	61.4		

Ⅲ　収支差額の状況　　注）【指定管理料施設は(1)欄に、利用料金制度又は両制度併用施設は(2)欄に記入。また、自主事業を実施している施設は(3)欄に記入】

(1)指定管理料のみで運営している施設　（単位：円）

区分	H23決算額	H24決算額	H25決算額	備考
a) 施設使用料収入	5,456,900	5,431,700	5,067,500	※施設使用料は、掛川市へ収入される
b) 指定管理料	16,700,000	16,813,000	16,800,000	
収支差額　a）－b）	△ 11,243,100	△ 11,381,300	△ 11,732,500	

(2)利用料金制度施設又は指定管理料・利用料金併用制度施設　（単位：円）

区分	H23決算額	H24決算額	H25決算額	備考
a) 施設利用料金収入				※施設利用料金は、指定管理者へ収入される
b) 収支差額（　a－トータルコスト）				
c)　bに対する市の支出額（指定管理料）				

(3)自主事業及び指定事業・その他事業の状況　（単位：円）

区分	H23決算額	H24決算額	H25決算額	備考
a) 自主事業の収入	0	683,650	656,650	
b) 自主事業の支出	0	592,381	599,192	
収支差額　a）－b）	0	91,269	57,458	
c) 指定事業・その他事業の収入				
d) 指定事業・その他事業の支出				
収支差額　c）－d）	0	0	0	

Ⅳ　担当課による評価

（1）施設設置目的の達成度

点数	評価基準	評価	改善を要する点（何を、いつまでに、どのように）
3	設置目的を達成できている	2	呈茶業務や茶会等を通じて茶文化の振興を推進していることから目的を達成していると考えられる。
2	設置目的をほぼ達成できている。		
1	設置目的を一部達成できていない。		
0	設置目的を達成できていない。		

（2）利用者数の増加

点数	評価基準	評価	改善を要する点（何を、いつまでに、どのように）
3	前年度より50％以上増加している。	0	東日本大震災以降の旅行者減少から完全に持ち直すことは出来ていないが、中国や韓国などからの外国人旅行者が増加傾向であり、積極的にPRしていく必要がある。
2	前年度より増加している。		
1	前年度並みである。		
0	前年度より大幅に減少している（原因を追及する）。		

（3）収支の改善状況

点数	評価基準	評価	改善を要する点（何を、いつまでに、どのように）
3	黒字である。	1	呈茶（待ちの対応）だけでなく、進んで来客者を増加させていく必要がある。
2	収支均衡している。／前年度より収支差額が縮小(改善)している。		
1	赤字である。／前年度と同等の収支差額である。		
0	大幅な赤字である。／前年度より収支差額（赤字）が増えている。		

（4）安全対策・危機管理体制など

点数	評価基準	評価	改善を要する点（何を、いつまでに、どのように）
3	利用者の安全対策や危機管理体制は万全である。	3	特に危険ではないため、現状でもんだいないと思われる。
2	万全とは言えないが、事故等が発生する確率は低い。		
1	安全対策・危機管理体制は整っているが、昨年度事故等が発生している。		
0	利用者の安全対策や危機管理体制に不備があり、改善が必要である。		

（5）本施設（事業）の継続性と行政の関与について

点数	評価基準	評価	改善を要する点（何を、いつまでに、どのように）
3	民間が実施できる事業であり、行政が実施しなくてよい。 （施設の貸付、売却、譲渡、独立採算制などを検討）	3	掛川城周辺施設として利用頻度を高め、来場者を増加させていく必要がある。
2	民間が実施できるが、行政の関与が必要である。 （直営化、一定額指定管理料制度など）		
1	現在の指定管理で良いが、大幅な経営改善が必要である。 （独立採算制、一定額指定管理料制度への移行など）		
0	民間では実施できない、担い手がいないため、行政がやるべきである。 （直営化、収支差額補てん型指定管理者制度など）		

（6）総合評価

点数	評価基準	評価	改善を要する点（何を、いつまでに、どのように）
3	本施設の指定管理者として、特に優れている。最適である。	2	呈茶は掛川市文化協会茶道部が担当しており、接待面においても問題ない。ただし、積極的なPRが必要である。
2	本施設の指定管理者として、問題はなく適当である。		
1	本施設の指定管理者として、やや劣っている。改善を要する。		
0	本施設の指定管理者として、著しく劣る。適当でない。		

合計	11	／18

Ⅴ　その他自由意見